

国際通貨研レポート



Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

公益財団法人 国際通貨研究所

加速する世界のクロスボーダー決済 効率化の動向とインプリケーション

公益財団法人 国際通貨研究所

Institute for International Monetary Affairs (IIMA)

経済調査部 上席研究員 宮川 真一

* 本稿は2023年2月28日までの情報に基づき作成。

【目次】

1. G20クロスボーダー決済効率化強化のためのロードマップ	3
2. クロスボーダー決済の4つの課題と達成すべき目標	4
3. ロードマップ進捗状況と行動計画の見直し	6
4. G20目標達成のための優先行動計画	7
5. 世界のクロスボーダー決済強化のための取り組み	8
(1) 共通プラットフォーム方式 (BIS/CBDC)	9
(2) 相互接続方式 (SWIFT/CBDC)	10
(3) 相互接続方式 (非CBDC)	11
(4) その他の取り組み事例 (非CBDC)	12
6. インプリケーション	13
主要参考文献	14

1. G20 クロスボーダー決済強化のためのロードマップ

- 2020年10月、金融安定理事会(FSB)より「G20 Roadmap for Enhancing Cross-border Payments」が公表され、クロスボーダー決済強化のための行動計画が定められた。
- 行動計画は5つの重点分野(A~E)に跨る19のビルディングブロックで構成。重点分野A~Dは既存の決済システム、重点分野Eは新たな決済インフラを対象とし、国際決済銀行(BIS)等の国際機関を中心に取り組みが進められた。

クロスボーダー決済強化のための5つの重点分野と19のビルディングブロック

A 公共部門と民間部門のコミットメント		期限	D データと市場慣行		期限
1	クロスボーダー決済の共通ビジョンとターゲット策定	2025/7	14	ISO20022の統一のメッセージフォーマットを採用	2023/12
2	国際的な指針や原則の策定	2023/6	15	データ交換のためのAPIプロトコルの統一化	2023/12
3	クロスボーダー決済のサービスレベルの共通化	2023/3	16	ユニークな取引主体識別子の確立	2025/6
B 規制・監督・監視の枠組みの調整		期限	E 新たな決済インフラとアレンジメント		期限
4	規制・監督・監視の枠組みの整合化	2024/9	17	新たな多国間決済プラットフォームの実現可能性を検討	2022/6
5	AML/CFT規則の一貫性と包括性のある適用	2022/10	18	グローバルなステーブルコインの健全性の促進	2023/7
6	データフレームワークとクロスボーダー決済の相互作用の検証	2025/12	19	CBDCの設計に国際的な次元を取り込む	2023/3
7	安全な決済経路の整備	2023/3	<ul style="list-style-type: none"> ■ FSBは、本ロードマップの公表に至るまでの国際的な議論のなかで、現在、クロスボーダー決済が直面する課題と、原因となる摩擦を明らかにし、これらに対処するための必要な要素として19のBBを定義している。 <ul style="list-style-type: none"> ・課題 <ul style="list-style-type: none"> 「費用」、「スピード」、「アクセス」、「透明性」 ・原因となる摩擦 <ul style="list-style-type: none"> 「断片的なデータ標準や相互運用性の欠如」 「マネーロンダリング防止やテロ資金対策(AML/CFT)」 「データ保護などのコンプライアンス要件を満たすための複雑さ」 「異なるタイムゾーンでの異なる稼働時間」 「時代遅れのレガシーな決済プラットフォーム」 ■ 本ロードマップの公表後、年1回のペースで、進捗状況の報告、次のステップと時期の確認を盛り込んだレビューを実施する予定とした。 		
8	KYCと本人確認情報の共有の促進	2024/9			
C 既存決済インフラとアレンジメント		期限			
9	PvPの普及を促進する	2024/2			
10	決済システムへの(直接的な)アクセスの改善	2023/4			
11	相互流動性アレンジメント(流動性ブリッジ)を模索する	2022/10			
12	営業時間の延長と調整	2023/5			
13	クロスボーダー決済のための決済システムの相互接続の推進	2022/10			

(資料)金融安定理事会(FSB)資料より国際通貨研究所作成

2. クロスボーダー決済の4つの課題と達成すべき目標(1/2)

- 2021年10月、ビルディングブロック1の取り組み成果として、金融安定理事会(FSB)よりクロスボーダー決済の4つの課題「費用」「スピード」「アクセス」「透明性」に対し、2027年末を期限(一部2030年まで)に達成すべき目標が設定された。
- 金融安定理事会(FSB)、決済市場インフラ委員会(CPMI)、世界銀行、国際通貨基金(IMF)等が緊密に連携し、目標達成に向けた進捗状況を毎年G20に提供することとしている。

課題		達成目標・期限		
		Wholesale	Retail	Remittances
費用	現状	個々のコストは銀行ごとに異なる	カード会社の場合、 最大10%(税別) - カード会社、加盟店手数料、外為マージンによる	200ドル 支払の場合、世界平均 6.38%
	目標	(設定困難)	2027年末までに世界の平均支払コストを1%以下にする (3%を超える送金経路は存在しない)	2030年末までに200ドルの送金にかかる世界の平均コストを3%以下にする (5%を超える送金経路は存在しない)
スピード	現状	外為取引は、RTGSの稼働時間が重なる場合は 当日 、それ以外は 2営業日後 コルレス銀行経由では 48時間以上	SWIFTgpiを使用する決済の 92%は1営業日以内 カード決済は2-5営業日	53%1時間以内、65%同日以内 76%翌日以内、84%2日以内
	目標	2027年末までにクロスボーダー決済の75%は、決済開始後1時間以内に入金されるようにする。 (それ以外は1営業日以内)	2027年末までにクロスボーダー決済の75%は、決済開始後1時間以内に受取人が資金を利用できるようにする。 (それ以外は1営業日以内)	2027年末までにクロスボーダー決済の75%は、決済開始後1時間以内に受取人が資金を利用できるようにする。 (それ以外は1営業日以内)

(資料)金融安定理事会(FSB)資料より国際通貨研究所作成

2. クロスボーダー決済の4つの課題と達成すべき目標(2/2)

課題		達成目標・期限			
		Wholesale	Retail	Remittances	
アクセス	ユーザーがアクセスする際の時間制限、決済事業者がシステムにアクセスする際の制限	現状	すべての通貨が多国間決済システムで決済できるわけではない 銀行以外がアクセス可能な国内RTGSもある	ほとんどのエンドユーザーは、銀行、カード、その他のサービスの複数を利用しているが、中小企業や個人にとってのアクセス上の問題が存在している	モバイルマネーは最も市場シェアが低い が、最も広範囲で利用されている国もあり、金融サービスへのアクセス増加につながっている(一方で、郵便局も広いネットワークを持っている)
		目標	2027年末までに全ての金融機関が最低1つのクロスボーダー決済の選択肢、適切な場合は複数の選択肢(複数のインフラ、プロバイダを利用可能)を持つこと	2027年末までに全てのエンドユーザー(個人、企業、銀行)が少なくとも1つクロスボーダー決済の選択肢(インフラ、プロバイダを利用可能)を持つこと	2027年末までに送金を希望する個人(銀行口座を持たない個人を含む)の90%以上が、クロスボーダー決済の手段にアクセス可能になること
透明性	コスト、スピード、プロセスチェーン、支払状況に関する透明性	現状	多くの決済には、手数料、為替レート、処理時間に関する情報が含まれている	多くの決済には、手数料、為替レート、処理時間に関する情報が含まれている 国際的なカードは、いくつかのエリアではコスト等の透明性に欠ける	手数料や為替レートについて透明性は高いが、国レベルの情報の標準化についての透明性は低い
		目標	全ての決済サービス事業者は、 2027年末までに次の情報を支払人と受取人に最低限提供しなくてはならない <ul style="list-style-type: none"> 取引費用総額(仲介手数料も含めた手数料、外国為替レート、通貨交換手数料など全ての関連費用) 資金交付までの想定時間、支払状況の追跡、利用規約 		

(注)

Wholesale	金額ベースではクロスボーダー決済市場の大半を占める、高額/少量の銀行間決済 【主要プロバイダ】中央銀行の大口決済システム、民間運営の大口決済システム、ネットワークプロバイダ、複数通貨決済システム、主要コルレス銀行 【決済の種類】通常はインターバンクで行われる
Retail	低額/多量の決済 【主要プロバイダ】国際的なカード、商業銀行、ノンバンクP2P決済プロバイダ 【決済の種類】個人、法人、公共団体間のリテールとP2P決済(除く送金)
Remittances	主に新興、発展途上国の受取人向け低額/多量の決済 【主要プロバイダ】国際送金事業者、商業銀行、郵便局、モバイルマネー事業者 【決済の種類】個人間の低額送金

(資料)金融安定理事会(FSB)資料より国際通貨研究所作成

3. ロードマップ進捗状況と行動計画の見直し

- 2022年10月、金融安定理事会(FSB)より、各ビルディングブロックの取り組みは概ね計画通りの進捗が報告されたが、続く、2023年2月には、「G20の目標達成のための優先行動計画」が公表された。19のビルディングブロックは、作業を継続するものと一時停止するものの峻別され、新たに10の行動計画として再定義された。

重点分野・ビルディングブロック		期限	進捗状況	優先行動計画	
A	1	クロスボーダー決済の共通ビジョンとターゲット策定	2025/7	4つの課題の達成目標を公表済、モニタリングを継続予定	未 継続→5
	2	国際的な指針や原則の策定	2023/6	銀行、ノンバンクの監督について検討を進める予定	未 継続→4、5
	3	将来のクロスボーダー決済のサービスレベルの共有化	2023/3	2023年前半にテンプレートの開発を完了予定	未 継続→3
B	4	規制・監督・監視の枠組みの整合化	2024/9	銀行、ノンバンクの監督について検討を進める予定	未 継続→4、5
	5	AML/CFT規則の一貫性と包括性のある適用	2022/10	2022年7月FATFは各種報告書公表済	済 継続→4、6、7
	6	データフレームワークとクロスボーダー決済の相互作用の検証	2025/12	2023年9月までにFSBは勧告を行う予定	未 継続→7
	7	安全な決済経路の整備	2023/3	安全な決済経路に関するアウトリーチ活動を継続予定	未 対象外
C	8	KYCと本人確認情報の共有の促進	2024/9	相互運用可能な本人確認プラットフォームを開発予定	未 対象外
	9	PvPの普及を促進する	2024/2	実現可能性の高い選択肢の提示と行動計画を設定予定	未 継続→1
	10	決済システムへの(直接的な)アクセスの改善	2023/4	各国が自国のアクセスポリシーの自己評価を実施中	未 継続→1、4
	11	相互流動性アレンジメント(流動性ブリッジ)を模索する	2022/10	2022年10月流動性ブリッジに関わる報告書公表済	済 対象外
	12	営業時間の延長と調整	2023/5	各国が今後の行動計画について協議中	未 継続→1
D	13	クロスボーダー決済のための決済システムの相互接続の推進	2022/10	2022年7月相互接続とAPIIに関する報告書公表済	済 継続→1、2
	14	ISO20022の統一のメッセージフォーマットを採用	2023/12	2023年ガイドラインの最終版を公表予定	未 継続→6、8
	15	データ交換のためのAPIプロトコルの統一化	2023/12	APIプロトコルを整備し、実装を進める予定	未 継続→9
E	16	ユニークな取引主体識別子の確立	2025/6	2022年12月報告書公表予定	未 継続→6、10
	17	新たな多国間決済プラットフォームの実現可能性を検討	2022/6	2023年1月多国間プラットフォームに関する報告書公表済	済 継続→1、2
	18	グローバルなステーブルコインの健全性の促進	2023/7	ステーブルコイン活用の可否を検討する予定	未 対象外
	19	CBDCの設計に国際的な次元を取り込む	2023/3	2023年3月までに国際会議を開催する予定	未 対象外

(注)ビルディングブロック5、11、13、17については、取り組み結果に関わる報告書を公表する等、予定の行動計画を完了した。優先行動計画欄の数値は、新たに公表された行動計画の番号を指す。

(資料)金融安定理事会(FSB)資料より国際通貨研究所作成

4. G20目標達成のための優先行動計画

- 2023年2月 金融安定理事会(FSB)は、2027年の目標達成に向けて、「G20 クロスボーダー決済強化のためのロードマップ」の内容を、3つの優先テーマ「決済システムの相互運用性と拡張性」「規制・監督・監視の枠組み」「データとメッセージの標準化」(10の行動計画)と、「全てのテーマに共通するアクション」(5つの行動計画)として再定義した。
- 3つの優先テーマに関わる行動計画には、当初のロードマップ下で完了した作業を次の段階に進める内容と、当初のロードマップ下で未実施の内容の両方が含まれている。
- 優先テーマに含まれないテーマに関わるG20下での作業は一時停止される。特に、CBDC等の新たな決済インフラの活用を探る作業については、「2027年までの目標達成に大きく寄与することはないだろう」とし、優先テーマの対象外とした。

Priority actions for achieving the G20 targets

1 決済システムの相互運用性と拡張性		期限	すべてのテーマに共通するアクション		期限
1	検討チームに中央銀行のオペレーターを招聘	2025/2	11	官民のハイレベルな関係者による決済サミットの実施	2023/10
2	高速決済システム(FPS)の相互連携を促進	2024/12	12	産業界と協力し、タスクフォースを主導する	2023/12
3	サービスレベル契約、スキーム要件の最終化	2023/6	13	モニタリングと進捗報告	2023/10
2 規制・監督・監視の枠組み		期限	14	重点テーマを推進するための技術支援	2023/9
4	銀行とノンバンクの規制、監督の整合性の向上	2025/10	15	公共部門、市場参加者に対するアウトリーチ	2023/1
5	エンドユーザーへの情報提供の充実	2023/10	<ul style="list-style-type: none"> ■ 行動を一時停止するとして各ビルディングブロックに対する詳細評価は公表されていないものの、優先テーマに関わる行動計画の遂行が、G20にて設定された「費用」「スピード」「アクセス」「透明性」の目標達成のための最善の方法であると判断したとしている。 ■ また、優先テーマに含まれない行動計画のうち、新たな決済インフラの潜在的な役割を探る作業については、ロードマップ外の様々な場で継続されるとし、優先テーマのうち、例えば1の相互運用性に関する作業は、長期的に見ればCBDCを活用したクロスボーダー決済強化の取り組みにも役立つとしている。 ■ FSBによる年次の進捗報告については、今後も継続される予定。 		
6	AML/CFT適用ルールの更新	2025/2			
3 データとメッセージの標準化		期限			
7	データフレームワークとクロスボーダー決済の相互作用を強化	2025/12			
8	ISO20022の要求事項を最終決定し、実践を促進	2024/7			
9	クロスボーダー決済のためのAPIの調和性を改善する	2024/12			
10	クロスボーダー決済におけるLEIの利用を探求する	2024/12			

(資料)金融安定理事会(FSB)資料より国際通貨研究所作成

5.世界のクロスボーダー決済強化のための取り組み

- これまでBISやSWIFTなどの国際機関を中心に行われてきた決済インフラ強化に関わる取り組みは、主に三種に大別される。
 - ①複数の中央銀行等がCBDCを決済する単一のプラットフォーム上での取引、
 - ②異なるCBDCシステムを相互接続し決済する方式、
 - ③既存の決済システム同士を相互接続し決済する方式(非CBDC)。

クロスボーダー決済強化に関わる主な取り組みの類型

	決済方式	概念図	代表的なプロジェクト
①	共通プラットフォーム方式 (CBDC) 単一の共通プラットフォーム上で複数の国が発行したCBDC間の決済を行う		<input type="checkbox"/> BIS イノベーションハブ ・Jura ・Dumber ・mBridge ※JuraではCBDCと既存の決済システムを相互接続する実験も行われた
②	相互接続方式 (CBDC) 異なるCBDCシステム間をインターフェイスにより相互接続し決済する		<input type="checkbox"/> SWIFT ※CBDCと既存の決済システムを相互接続する実験も行われた
③	相互接続方式 (非CBDC) 既存の決済システム間をインターフェイスにより相互接続し決済する		<input type="checkbox"/> BIS イノベーションハブ ・NEXUS <input type="checkbox"/> The Clearing House(米国)とEBA Clearing(欧州)との連携

(資料)各種資料より国際通貨研究所作成

5 - (1) 共通プラットフォーム方式(BIS/CBDC)

- BISイノベーションハブを中心に実施された、共通プラットフォーム方式(Model3)による代表的なプロジェクトにおいて、参加国の複数の通貨を用いたクロスボーダー決済の実験成功が伝えられた。
- 技術的には実現可能性が認められた一方で、法律、ガバナンス、既存の市場との連携等の課題が指摘され、今後は、こうした課題を考慮した実験が有効と結論付けた。

BISによるCBDCを活用したクロスボーダー決済の実験概要

プロジェクト	Jura	Dumber	mBridge
完了時期	2021年12月	2022年3月	2022年12月
BIS IHセンター	スイス	シンガポール	香港
参加中央銀行	フランス、スイス	オーストラリア、マレーシア、シンガポール 南アフリカ	香港、タイ、中国、アラブ首長国連邦
民間金融機関	Credit Suisse、Natixis、UBS	DBS Bank、JP-Morgan、	全15行(含む同行支店)
その他事業者	Accenture、 R3 、 SIX Digital Exchange	Accenture、 R3 、 Partior 、 Temasek	Accenture、 King & Wool Mallesons
分散台帳技術	Corda	Corda、Quorum	mBridge Ledger
成果物	プロトタイプ	プロトタイプ	プロトタイプ
成果	共通プラットフォーム上で複数の通貨を参加者が直接取引することで、コスト、スピード、透明性の改善が確認された。 ①コスト: スマートコントラクトにより手動による作業が自動化される。②スピード: コルレス決済チェーンが不要になる。 ③透明性: 決済資金の状況をリアルタイムで完全に可視化できる。		
課題	技術的には実現可能としながら、①CBDCの発行や移転、決済の最終性や有効性に関する法的基盤の必要性、②複数の中央銀行のルール、権利、義務を規定する共通のガバナンスモデルの必要性、③既存の国内金融市場、外国為替市場、証券市場等との相互連携、といった課題が指摘された。		

(注) BIS, IMF, WBIによるG20向け共同報告書「[Central bank digital currencies for cross-border payments](#)」(2021年7月)において、CBDCを活用したクロスボーダー決済の3つのモデルを定義した(Model1: 互換性モデル、Model2: 相互連携モデル、Model3: 共通プラットフォームモデル)。

最近完了した上記3つのプロジェクトは、いずれもModel3をベースに実験が行われた(プロジェクトJuraのみModel2の内容も含む)。

(資料) 各種資料より国際通貨研究所作成

5 - (2) 相互接続方式(SWIFT/CBDC)

- SWIFTは現在のメッセージングサービスの枠を超えて、ネットワークを横断したサポート、分散型台帳技術ネットワークのオペレータ、CBDCアプリケーション提供等、包括的なクロスボーダー決済サービスの提供を目指している。
- 2022年には、計14の中央銀行、商業銀行が参加し、SWIFTが新たに開発したインターフェイスを介し、既存の決済システムとCBDCシステム間、異なるCBDCシステム間を相互接続することによる実験成功が公表されたが、「コスト」「スピード」「アクセス」「透明性」といった、G20が定義したクロスボーダー決済の課題に対する、具体的な効果については明らかになっていない。
- 2023年には米国、シンガポール、タイの中央銀行を招聘した第三段階の実験も予定されている。

SWIFTによるCBDCを活用したクロスボーダー決済強化に関わる実験概要

	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
完了時期	2021年	2022年	2023年(予定)
内容	異なるシステム間のクロスボーダー取引 (BISの定義におけるModel1に相当)	異なるシステム間のクロスボーダー取引 (BISの定義におけるModel2に相当)	FRB(米国)、MAS(シンガポール)、Bank of Thailand(タイ)参加の第三フェーズの実験を予定
参加金融機関	—	Banque de France, Deutsche Bundesbank, HSBC, Intesa Sanpaolo, NatWest, SMBC, Standard Chartered, UBS and Wells Fargo 他計14中央・商業銀行	—
ベンダー	Accenture	Capgemini	—
分散台帳技術	Corda、Quorum	Corda、Quorum	—
結果	コルレス銀行システムを活用しつつ、既存のRTGSシステムとCBDCシステム間、異なるCBDCシステム(Corda⇄Quorum)間の資金移動を行った。	新たに開発したインターフェイスを介し、既存のRTGSとCBDCシステム間、異なるCBDCシステム(Corda⇄Quorum)間の資金移動を行った。	—

(資料)各種資料より国際通貨研究所作成

5 - (3) 相互接続方式（非CBDC）

- 2021年4月、シンガポール、タイ間で、即時決済システム同士の連携が開始された。スピードは従来の1～3営業日から数分内に改善した。シンガポールは2023年2月、インドとも同様の連携を開始し、マレーシアの即時決済システムとの連携も完了しつつあるとされている。
- 異なる仕様の決済システム同士を接続する際の複雑さを解消するため、Project Nexusでは、接続方法を標準化したプラットフォームを構築する取り組みが続けられており、アジアと欧州圏の決済システム同士の接続テストも計画されている。
- 米国と欧州の即時決済システムを相互接続することで即時クロスボーダー決済（IXB）を実現しようとする取り組みが進められている。2021年10月には概念実証を終え、参加金融機関によるパイロット試験を経て、2023年にはフルサービスの開始を予定している。

既存の決済システムの相互接続によるクロスボーダー決済

名称	PayNow(シンガポール)と PromptPay(タイ)との連携	Project Nexus (BIS IH Singapore)	The Clearing House(米国)と EBA Clearing(欧州)との連携
取組概要	両国の即時決済システムが連携し、参加銀行の顧客は受取人の電話番号だけで相互に送金が可能。	国ごとに即時決済システムを相互接続する際の負担を軽減するため、接続方法を標準化し、60秒以内に受取人に到着するクロスボーダー決済を目指している。	米国のRTPと欧州のRT1という既存の即時決済システムを活用した、即時クロスボーダー決済サービス(IXB)の提供。
スケジュール	2021年4月運用開始	(2021年7月より実験継続中)	(2023年商用展開予定)
参加国	シンガポール、タイ	シンガポール、イタリア、マレーシア	米国、欧州、
参加金融機関等	シンガポール: DBS Bank、Overseas Chinese Bank、United Overseas Bank タイ: Bank of Ayudhya、Bangkok Bank、Kasikorn Bank、Krung Thai Bank、The Siam Commercial Bank	PayNet Banking Computer Services	SWIFT BBVA Group、BNY Mellon、Intesa Sanpaolo Bank、J.P. Morgan、Societe Generale、Wells Fargo 他 計24の金融機関

(注)2023年2月には、シンガポールのPayNowとインドのUPIの間でも、携帯電話番号、UPIのID等を利用した即時決済サービスが開始されている。
Feb 2, 2023 Monetary Authority of Singapore 「<https://www.mas.gov.sg/news/media-releases/2023/launch-of-real-time-payments-between-singapore-and-india>」

(資料) 各種資料より国際通関研究所作成

5 - (4) その他 取り組み事例（非CBDC）

- 民間大手金融機関を中心に、参加行、取扱い通貨を徐々に増やしなが、分散台帳技術を活用した、クロスボーダー決済強化のための新たな取り組みが進められている。
- FNLITYは中央銀行の貨幣に裏付けられたUtility Settlement Coin(USC)を、分散台帳技術を利用したプラットフォーム上で交換することを目指している。
- PARTIORはCBDCの研究開発を行うProject Ubin(2016-2020)での活動を経て立ち上げられた。デジタル化された商業銀行の通貨を、ブロックチェーンベースのプラットフォーム上で決済することで、クロスボーダー決済の課題解決を目指している。
- HSBCとWells Fargoは、新たな決済システムを構築し、両行間で5種類の通貨決済を行っている。分散台帳技術を利用し、両行で取引記録を共有することで、照合の必要性を低減、稼働時間の制限も減少、リスクの低減を実現している。

大手金融機関による分散台帳技術を活用したクロスボーダー決済

名称	<u>FNLITY</u>	<u>PARTIOR</u>	<u>Baton</u>
取組概要	デジタル通貨Utility Settlement Coin(USC)を分散台帳において交換することで、ホールセール決済の効率化を目指している。英国では重要な決済インフラとして認定され、近年ローンチ予定。	デジタル化された商銀通貨を決済する、ブロックチェーンベースのホールセールプラットフォームの開発を計画。シンガポールに拠点を置く銀行間のUSD-SDG間の取引から開始、徐々に取扱通貨を増やし、GBP,EUR,AUD,JPY,CNH,HKDに対応予定。	分散台帳技術を拡充し、HSBCとWells Fargoの両行間の、5つの通貨のクロスボーダー決済を実現している。USD,CND,ポンド,EUR,CNHに対応。
スケジュール	2019年3月公表	2021年4月公表	2021年12月公表
参加金融機関等	(USD)BNY Mellon,、State Street Corporation,、Nasdaq, (EURO)Banco Santander,、Commerzbank, Credit Suisse, Euroclear, ING,、KBC Group, UBS, (£) Barclays,、Lloyds Banking Group, (JPY)Mizuho FG, MUFG Bank, Nomura, SMBC, (CAD)CIBC 計16行	DBS, JPMorgan, Standard Chartered Bank, Temasek , 20ヶ国、60金融機関	HSBC, Wells Fargo

(資料)各種資料より国際通関研究所作成

6. インプリケーション

- 世界の100ヶ国以上の国が中央銀行デジタル通貨の発行を検討していると言われるが、現時点では、CBDCを活用したクロスボーダー決済のプラットフォーム構築が具体化したケースはまだない。
- CBDCのクロスボーダー利用は、技術面のみならず、法規制、ガバナンス、リスク管理等、克服すべき多様な課題があると言われる。BISやSWIFTを中心に様々なモデルによる実験が行われているが、国や地域によって、既存の決済インフラの成熟度合い、貿易取引の多寡、新たなシステム開発の目的や設計の類似性が異なることもあり、どのモデルが有用なのか、明らかになっていない。
- 一方、クロスボーダー決済の課題を解決する実現可能性の高い手段として、既存の決済システム同士を相互連携する動きが、アジア地域、米国と欧州間等では出てきている。金融安定理事会（FSB）によるクロスボーダー決済強化のための行動計画の見直しもあり、当面は、こうした国や地域間の既存の決済システム同士を相互連携する動きが先行することになりそうだ。
- CBDC、USC等を活用した新たな決済システム構築に向けた取り組みは引き続き関係機関により進められることから、中長期的には、国や地域ごとに様々な方式を採用しながら、クロスボーダー決済の課題が解決されて行かだろう。日本の関係機関においても、国際的なプロジェクトへの一層積極的な参加が期待される。

主要参考資料

- 13 Oct,2020 FSB 「[Enhancing-cross-border-payments-stage-3-roadmap](#) 」
- 13 Oct,2021 FSB 「[G20 Roadmap for Enhancing Cross-border Payments](#) 」First consolidated progress report
- 10 Oct,2022 FSB 「[G20 Roadmap for Enhancing Cross-border Payments](#) 」Consolidated progress report 2022
- 13 Oct,2021 FSB 「[Targets for Addressing the Four Challenges of Cross-border Payments](#) 」Final Report
- 23 Feb,2023 FSB 「[G20 Roadmap for Enhancing Cross-border Payments](#) 」Priority actions for achieving the G20 targets
- 11 Jul,2022 BIS 「[Options for access to and interoperability of CBDCs for cross-border payments](#) 」
- 21 Jun,2022 BIS 「[Using CBDCs across borders : lessons from practical experiments](#) 」
- 11 May,2021 SWIFT 「[Exploring central bank digital currencies : How they could work for international payments](#) 」
- 5 Oct,2022 SWIFT 「[Connecting digital islands : CBDCs](#) 」
- Dec,2022 SWIFT 「Swift News vol.6」
- 29 Apr,2021 MAS 「[Singapore and Thailand launch worlds first linkage of real time payment systems](#) 」
- 28 Jul,2021 BIS 「[Project Nexus: blueprint for instant cross-border payments moves to testing phase](#) 」
- 28 Apr,2022 EBA Clearing 「[EBA CLEARING, SWIFT and The Clearing House to deliver pilot service for immediate cross-border payments](#) 」

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2020 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: Nihon Life Nihonbashi Bldg., 8F 2-13-12, Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo 103-0027, Japan

Telephone: 81-3-3510-0882, Facsimile: 81-3-3273-8051

〒103-0027 東京都中央区日本橋本2-13-12 日本生命日本橋ビル8階

電話 : 03-3510-0882 (代) ファックス : 03-3273-8051

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <https://www.iima.or.jp>